

「山形県立山形工業高等学校」自動販売機設置場所貸付に係る仕様書

1 貸付場所及び貸付面積

貸し付ける教育財産	貸付期間	自動販売機の種類	備考
イ 山形市緑町一丁目5番12号 山形県立山形工業高等学校 校舎東棟 2階男子休憩室前(自動販売機コーナー) 建物 4.3㎡ (幅4.3m、奥行1.0m)	令和8年9月1日から 令和13年8月31日まで	飲料	高さ 2.0m 以内
ロ 山形市緑町一丁目5番12号 山形県立山形工業高等学校 体育館 1階玄関ホール内 建物 2.0㎡ (幅2.0m、奥行1.0m)	令和8年9月1日から 令和13年8月31日まで	飲料	高さ 2.0m 以内

- ※1 貸付面積には、放熱余地・転倒防止板、物件口については回収ボックス設置部分を含む。
- ※2 自動販売機は、物件イに、缶又はペットボトル容器用3台、物件ロに、缶又はペットボトル容器用1台を設置するものとする。
- ※3 貸付期間の更新はしない。

2 設置する自動販売機の規格及び条件並びに設置場所を借り受ける者（以下「設置者」という。）の遵守事項

(1) 大きさ及びデザイン等

① 大きさ

上記1に記載されている容積以内とする。

② デザイン（外観色を含む。）

周辺環境に配慮したデザインとする。

③ 付加機能

流通系や交通系など複数の電子マネー対応の自動販売機を設置する。

(2) 環境対策

① 省エネ

「照明の自動点滅・減光」、いわゆる「学習省エネ」及び「ピークカット」並びに「真空断熱材やヒートポンプ採用」など、消費電力量の低減に資する技術等を導入した機種とする。

② フロンの使用

冷媒には、オゾン層を破壊する物質及びハイドロフルオロカーボン（いわゆる代替フロン）を使用しない機種（低GWP冷媒機）とする。

ただし、前記条件に該当する機種が現在製造されていないか、調達に極めて困難場合については、協議によりフロンガス冷媒の機種を特に認めることができる。

また、断熱材発泡剤にオゾン層を破壊する物質及びハイドロフルオロカーボン（いわゆる代替フロン）を使用しないこと機種とする。

(3) 安全対策

① 転倒防止

「自動販売機の据付基準」（JIS規格）及び「自動販売機据付基準」（自動販売機据付基準策

定委員会作成)を遵守した措置を講じるものとする。

② 食品衛生

「食品、添加物等の規格基準」(食品衛生法：昭和22年12月24日法律第233号)及び「自動販売機の食品衛生に関する自主的取扱要領」(業界自主基準)等を遵守し、販売商品の衛生管理に万全を尽くすものとする。また、商品販売に必要な営業許可を受けなければならない。

③ 防犯

硬貨選別装置及び紙幣識別装置のプログラム改変により、偽造通貨又は偽造紙幣の使用による犯罪の防止に万全を尽くすものとする。また、屋内設置であっても「自販機堅牢化基準」(日本自動販売機工業会作成)を遵守し、犯罪防止に努めるものとする。

(4) 使用済み容器の回収

① 回収ボックスの設置

原則として、各自動販売機の取扱品に応じた回収ボックス各1個(缶用、ペットボトル用)を自動販売機脇に設置する。

② 回収ボックスの規格

ア 素材は、プラスチック製又は金属製とする。

イ 容積回収頻度と回収量を考慮し、回収ボックスから空き缶等の使用済み容器が溢れたり、周囲に散乱したりしない十分な収容容積とする。

ウ その他収容済み容器以外の投入を禁止する旨の表示をするほか、使用済み容器投入口は紙等の一般ゴミが入りにくい形状を有するもの又はそのための仕掛けのあるものとし、使用済み容器と一般ゴミの混入防止を図る。

③ 使用済み容器の処理

容器包装リサイクル法(平成7年法律第112号)など、関係法令に基づいて設置者が適切に回収し、処理する。

(5) 自動販売機の設置及び管理運営

① 自動販売機の設置及び撤去、並びに商品の搬入及び補充に関して、その騒音等が授業・行事などの支障とならないよう、事前に実施日時等の指示持を受けて行うものとする。

② 設置者において、商品の補充及び変更、消費期限の確認、売上金の回収及び釣り銭の補充並びに自動販売機内部・外部及び設置場所周辺の清掃などを行う。

③ 設置者において、消費期限の確認など、安定した高品質の商品を提供するための品質保証活動を行う。

④ 設置者において、専門技術サービス員による保守業務を随時行って維持に努めるほか、故障時には即時対応する。

3 販売商品の種類等

(1) 種類

① 缶又はペットボトル容器用自動販売機は、酒類を除く缶又はペットボトル容器の清涼飲料水又は炭酸飲料水とする。

ただし、物件口の缶又はペットボトル容器用自動販売機は、500ml程度のペットボトルを300本以上収容するものとする。

② 販売商品の構成にあたっては、本校校務分掌において、生徒指導及び食育を分掌する部の要望を聴く機会を設けるなど学校教育上、適切な商品構成となるよう配慮しなければならない。

(2) 価格

山形市及び周辺地区における標準的な小売価格（定価）未満とする。

4 貸付料

落札金額とする。

5 光熱水費等

光熱水費等は、計量器（計量法（平成4年法律第51号）に基づく検査に合格したものに限り。）により計測した使用量に基づき、山形県が定めた教育財産目的外使用許可事務取扱要領の規定により計算した額とする。

6 売上手数料

徴収しない。

7 売上状況の報告

設置者は月別の販売数について、毎年4月から9月までの分にあつては10月末日までに、10月から翌年の3月までの分にあつては同年の4月末日までに学校長に報告すること。

8 費用負担

自動販売機の設置、維持管理及び撤去に係る費用は、設置者が負担する。

9 貸付場所の返還

契約の解除等により自動販売機を撤去する場合は、借受財産返還届を提出し、原状に回復して山形県の確認を受けなければならない。

10 自動販売機の設置に伴う事故

山形県の責に帰する事由による場合を除き、設置者がその責を負う。

11 商品等の盗難及び破損

(1) 山形県の責に帰することが明らかな場合を除き、山形県はその責を負わない。

(2) 設置者は、商品及び自動販売機が汚損又はき損したときは、自らの負担により速やかに復旧しなければならない。

12 自然災害による破損

山形県の責に帰することが明らかな場合を除き、山形県はその責を負わない。

受付番号	
------	--

## 入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

山形県立山形工業高等学校長 安部 康典 殿

(〒      )

住所又は所在地

氏名又は名称

及び代表者名

電話番号

担当者 氏名

電話番号

FAX 番号

メールアドレス

募集要項の各条項を承知の上、「山形県立山形工業高等学校」自動販売機設置場所貸付に係る入札に参加したいので、次のとおり必要書類を添えて申請します。

また、県のホームページ等に決定金額及び事業者名を掲載することに同意します。

1 参加を希望する入札 (参加を希望する入札に○をつけること。複数希望可。)

- ・物件イ 山形県立山形工業高等学校校舎東棟2階男子休憩室前
- ・物件ロ 山形県立山形工業高等学校体育館1階玄関ロビー内前

2 添付書類 (提出する書類に○をつけること)

○印欄	書類の名称
	② 競争入札参加資格審査結果通知の写し
	②令和7・8年度競争入札参加資格者名簿(物品及び役務の調達等)に登載されていない者は、次のいずれかを提出する。 ②-1 競争入札参加資格審査申請書 ②-2 他の県機関に対して、競争入札参加資格審査申請書を提出している場合は、申請書の写し
	③ 県内事業所一覧表(別記様式第4号)の写し
	④ 設置する自動販売機の仕様書又はカタログ(最大電力、定格電力、寸法、付属品、計量器の仕様、回収ボックスの仕様・寸法等が明記されたもの)
	⑤ 食品衛生責任者の資格を示すもの(資格が必要な販売品を入れる場合)
	⑥ 国又は地方公共団体の許可等を受けて、同一の場所において2年以上継続した管理及び運営の実績を証する契約書等

(注) ①については、「競争入札参加資格者名簿(物品及び役務の調達等)」に登載されていない場合とする。

③については、競争入札参加資格審査申請書の添付書類の写しとする。

⑤については、食品衛生責任者の資格を要する場合のみ提出すること。

## 質 問 書

令和 年 月 日

山形県立山形工業高等学校長 安部 康典 殿

住 所

(所在地)

氏 名

(名称及び代表者名)

「山形県立山形工業高等学校」自動販売機設置場所貸付に係る入札について、下記のとおり質問します。

### 記

○質問事項（複数の質問事項がある場合は、適宜別紙を使用すること）

# 回 答 書

令和 年 月 日

様

山形県立山形工業高等学校長 安部 康典

「山形県立山形工業高等学校」自動販売機設置場所貸付に係る入札についての質問に、下記のとおり回答します。

## 記

質問事項	回答

山工高第 号  
令和 年 月 日

様

山形県立山形工業高等学校長 安部 康典

### 入札参加資格確認通知書

令和 年 月 日付けで提出されました入札参加申請書並びに添付書類を確認した結果、下記の物件について入札参加資格を有すると認められますので通知します。

#### 記

貸し付ける教育財産	貸付期間	自動販売機の種類	備考
イ 山形市緑町一丁目5番12号 山形県立山形工業高等学校 校舎東棟 2階男子休憩室前(自動販売機コーナー) 建物 4.3㎡(幅4.3m、奥行1.0m)	令和8年9月1日から 令和13年8月31日まで	飲料	高さ 2.0 m 以内
ロ 山形市緑町一丁目5番12号 山形県立山形工業高等学校 体育館 1階玄関ホール内 建物 2.0㎡(幅2.0m、奥行1.0m)	令和8年9月1日から 令和13年8月31日まで	飲料	高さ 2.0 m 以内



## 委任状

令和 年 月 日

山形県立山形工業高等学校長 安部 康典 殿

入札者 住 所

(所在地)

氏 名

(名称及び代表者名)

印

私は、(氏名) \_\_\_\_\_

代理人使用印

を代理人と定め下記権限を委任します。

### 記

令和8年8月20日に行われる「山形県立山形工業高等学校」自動販売機設置場所貸付に係る入札  
(物件 )に関する一切の権限及び借地借家法第38条第2項による説明に関する権限

注1 本状は入札ごとに作成してください。

注2 入札者は、法人の場合は代表者印を、個人の場合は実印を押印してください。

注3 代理人は、代理人が入札で使用する印を押印してください。(認印可)